

私たちの活動や意見を仲間で共有します。
会費は県と日本平和委員会の活動も支えます。

土浦平和の会ニュース

2024年4月15日 第386号

発行：土浦平和の会

事務局：土浦市烏山2-530-296

HP：//tutiuraheiwa.web.fc2.com/

岸田政権 殺傷武器の輸出解禁を閣議決定



日本を“死の商人” 国家にしてはならない

裏金で汚れた自民党には、国政担当の資格も能力もない

“9条”を持つ国が軍拡にひた走り、ついに殺傷武器を外国に売るという事態。こんなとんでもない所業が、まともな国会審議もなく閣議で強行決定されるとは。

組織ぐるみの裏金で汚れた政権の目には、物価高にあえぐ庶民ではなく、財界とアメリカの要望しか映らなくなっている。こんな実態がいよいよ明白になっています。

ウクライナとガザの惨状から世界が学ぶべきは、紛争を武力でおさめようとすることの誤り。核兵器を頂点とする武力の備えではなく、世界を軍事ブロックで分断するのではなく徹底した話し合いで紛争を解決する努力です。そして、その道を世界

で一番押し進める先頭に立つべきが私たちの“日本”ではないのか。なぜならば、戦争の加



土浦憲法共同センター 3月行動(参加は10人)

災害日本 それでも 軍拡？ 5・3 憲法フェスティバル

日時：5月3日(金/憲法記念日)
10:30開場/15:30閉会

会場：水戸市千波公園 はなみずぎ広場
○参加費無料 ○雨天決行/荒天中止

《テント交流企画》10:30~12:00
9条の会交流会/国民救援会/原発NO
沖縄・平和パネル展/核兵器廃絶 など

《ステージ》12:00~
水戸工業高校ジャズバンド
水戸藩YOSAKOI連
ヒューマンファーマーズ

特別企画 13:00~
軍拡に突き進む岸田政権
~民主主義を守るために
私たちがやれること~

もちづき いそこ
望月 衣塑子 さん
東京新聞社会部 記者



主催：2024憲法フェスティバル実行委員会

害と被害の酷さを身にしみて体験し、唯一戦争被爆国として核兵器の非人道性を世界に発信できる国だからにほかなりません。

平和への道のことごとくに背を向ける政権がこれ以上居座り続けることは、世界にとっても害悪にほかなりません。その現状を変える事ができるのは私たち国民でしかありません。

世界では、ウクライナへのロシアの侵略、イスラエルのガザ地区への軍事侵攻が続き、たくさんの人命が失われています。

こんな時代だからこそ、国際紛争の解決に武力の使用を禁止した日本国憲法9条の精神が活かされるべきではないでしょうか。

平和のためにできることを、ご一緒に考えてみませんか。

(参加案内のピラより転載)

ご案内

土浦憲法共同センター 次回行動は 4/19

4月街頭アピール行動

暮らし壊して 軍事費倍増 許せない!

4月19日(金) 午前10時~

ケーズデンキ真鍋店前

思い思いのメッセージ・フ
ラカードをもち
て参加ください

武器輸出の閣議決定は、今後のわたしたちのたかいて覆すことが可能です

オンライン署名、紙署名など各種の方法が呼びかけられています。

本号では、日本平和委員会が発した声明とオンライン署名の方法についてお知らせします。

殺傷武器輸出に道を開く「防衛装備移転三原則」改悪の中止を求めます



オンライン署名は日本平和委員会のホームページにアクセスし、https://www.change.org/Stop_ArmsExportsへ進んでください。

第95回つくば中央メーデー



日時：5月1日(水) 9時～11時

会場：中央公園(つくば市吾妻) ※小雨決行

- 集会のみの開催
- 集会閉会后、有志参加団体、有志参加者によるデモ行進も検討されています。

主催：第95回つくば中央メーデー実行委員会

土浦平和の会 2024年総会 (第31回) は6/23

4月30日、土浦平和の会は結成から30年の節目を迎えます。

記念すべき今年の総会は6月23日(日)に決定しました。総会の内容は追ってお知らせいたします。

6月23日(日)13:30～ ワークヒル土浦

殺傷武器＝次期戦闘機輸出解禁の閣議決定に抗議し、撤回を求める

2024年3月26日 日本平和委員会

岸田政権は本日、日英伊で共同開発する次期戦闘機の第三国への輸出を解禁する閣議決定（「防衛装備移転三原則」運用指針の改悪）を強行した。

次期戦闘機は与党・公明党自ら「最先端の殺傷能力を持つ兵器の完成品」と呼び、対地攻撃能力も持った紛れもない殺傷武器である。世界各地への輸出を認めることは、殺傷武器＝人殺しの武器を公然と輸出することに足を踏み出すことに他ならず、歴代政府が憲法9条にもとづく「平和国家」の原則の一つとしてきた武器輸出禁止の原則を根本から抹殺するものだ。ガザの惨状を見れば、イスラエルの武器貿易がジェノサイドを支えていることは明らかであり、武器の流通が紛争を助長させていると言っても過言ではない。

次期戦闘機の第三国輸出を国会の正式審議も経ず、密室の与党協議と閣議決定だけで強行した岸田政権の民主主義蹂躪の暴挙に、満身の怒りをこめて抗議し、その撤回を求めるものである。

閣議決定では、輸出対象を次期戦闘機に限るとしているが、いったん明々白々な殺傷武器の輸出に踏み出せば、次々と殺傷武器の輸出がおすすめられることになることは必至である。また、▶輸出先を日本が防衛装備品・技術移転協定を締結する国に限定する、▶現に戦闘が行われていると判断される国は輸出先から除く、などとしているが、移転協定は閣議決定だけで締結・変更でき、対象国をいくらでも増やすことができる。また、「現に戦闘」していなくても、一度輸出されれば将来戦闘に使用される危険があることは明らか

である。これはまったく「歯止め」にならない。現に、自民党の小野寺五典元防衛相は、「新しい案件は次々に追記していけばよいだけで何の制約もない」と明言し、自民党内からは「未来永劫（移転協定を結んでいる）15カ国なわけじゃない。必要があれば 20、30カ国と増やせばよい」との声が上がっている（東京新聞3月16日）。

岸田首相は「移転先を国連憲章の目的と原則に適合した使用に限定する」などとしているが、そもそも日本政府はベトナム侵略戦争やイラク侵略戦争はじめ、国連憲章違反のアメリカの無法な戦争に一度も反対してこなかった。政府が「国連憲章の原則に適合した原則に限定する」と言っても、まったく説得力がない。

次期戦闘機の輸出解禁に関する閣議決定は、世論の強い反対の前に大幅に遅れざるを得なかった。閣議決定を強行したものの、その開発はこれからであり、運用開始予定は 2035年である。さらに反対世論を高め、この開発と輸出を断念させることは可能だ。同時に、政府はこれに続き、5類型（救難、輸送、警戒、監視、掃海）の要件を緩和し、殺傷武器輸出の全面解禁をもねらっている。こうした動きを許さないためにも、憲法9条にもとづく一切の武器輸出を禁止する原則に立ち戻らせるためにも、いっそう世論と運動を高めなければならない。そのために私たちは、殺傷武器輸出反対・一切の武器輸出禁止を求める署名を国会会期末に向けてさらに広げる決意をここに表明するものである。



【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」（毎月5、15、25日発行）：月額593円(送料含)



土浦平和の会